

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社エフアンドエム
【英訳名】	F&M CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森中 一郎
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
【電話番号】	06(6339)7177(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 森山 大
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
【電話番号】	06(6339)7177(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 森山 大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社エフアンドエム名古屋支社 (名古屋市中村区名駅南1丁目21番19号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期 連結累計期間	第26期 第2四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	2,141,995	2,482,031	4,724,104
経常利益 (千円)	275,247	477,612	724,886
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	149,048	305,884	469,177
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	158,533	298,219	487,069
純資産額 (千円)	4,449,302	4,962,428	4,720,370
総資産額 (千円)	5,499,475	6,075,331	5,928,375
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.38	21.30	32.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.8	81.6	79.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	172,330	334,032	719,459
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	128,592	144,176	283,992
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	140,314	98,093	236,906
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,221,271	2,608,169	2,516,407

回次	第25期 第2四半期 連結会計期間	第26期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.00	12.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社エフアンドエム）、子会社2社により構成されており、アウトソーシング事業、エフアンドエムクラブ事業、タックスハウス事業、不動産賃貸事業を主たる業務としております。

当第2四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<アウトソーシング事業>

第1四半期連結累計期間より、従来タックスハウス事業で行ってございました生命保険に限らない一般の記帳代行会員に対する記帳代行業は、アウトソーシング事業で行っております。また、主要な関係会社の異動はありません。

<エフアンドエムクラブ事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<タックスハウス事業>

第1四半期連結累計期間より、従来タックスハウス事業で行ってございました生命保険に限らない一般の記帳代行会員に対する記帳代行業は、アウトソーシング事業で行っております。また、主要な関係会社の異動はありません。

<不動産賃貸事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

平成27年4月に、一般社団法人マイナンバー推進協議会を設立しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

ストックオプションの付与について

当社は、平成27年9月1日付で、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し、第6回新株予約権（ストックオプション）263,000株を発行いたしました。平成27年9月30日現在の第6回新株予約権の未行使の株式数は263,000株となっております。また、前事業年度の有価証券報告書に記載していたストックオプション（第3回新株予約権、第4回新株予約権、第5回新株予約権）は、平成27年6月30日をもって行使可能期間を終了しました。

これらにより、平成27年9月30日現在の潜在株式数は263,000株となり、発行済株式数の1.7%に相当します。当該新株予約権の行使により、当該割合において当社株式に希薄化が生じる可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策並びに日銀の金融政策を背景に、企業業績の向上、雇用情勢の改善、設備投資の増加等が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で中国を初めとするアジア各国の景気不振など世界経済の景気には減速傾向が見られ、先行きについては不透明な状況にありました。

このような経済状況のもと、当社グループは主要事業の会員数の増加に努めるとともに、サービス内容の拡充と業務の効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高24億82百万円（前年同期比15.9%増）、営業利益4億73百万円（同73.3%増）、経常利益4億77百万円（同73.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3億5百万円（同105.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（ ）アウトソーシング事業

生命保険営業職員を中心とする個人事業主に対する記帳代行に関しましては、前期から引き続き会員数の増加に注力するとともに、原価の抑制を図り安定的な成長及び利益貢献を進めてまいりました。

また、当期よりこれまでタックスハウス事業としておりました、生命保険に限らない一般の記帳代行会員に対する記帳代行業をアウトソーシング事業で行っております。

その結果、当第2四半期連結会計期間末（平成27年9月30日）の記帳代行会員数は59,869名（前期末比7,203名増）となりました。

この結果、アウトソーシング事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は11億48百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益は3億80百万円（同34.8%増）となりました。

（ ）エフアンドエムクラブ事業

中堅中小企業の総務経理部門に対する各種情報提供サービスを核とするエフアンドエムクラブ事業は、総務業務関連の情報提供サービス、経営・財務面での情報提供サービスの販路拡大とサービス拡充に努めました。会員企業に向けてはマイナンバー制度に企業各社が対応するための規程の整備や取扱者研修など新たなサービスの開発を進めると共に、販売チャネルの開拓と、既存の連携各社との協力体制を強化し営業機会の確保に努めました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末（平成27年9月30日）のエフアンドエムクラブ会員数は4,696社（前期末比160社増）となりました。

この結果、エフアンドエムクラブ事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は7億82百万円（前年同期比13.1%増）、営業利益は2億50百万円（同22.7%増）となりました。

（ ）タックスハウス事業

タックスハウス事業は、ワンストップ・ファイナンシャルショップを目指す税理士・公認会計士のボランティアチェーン「TaxHouse」の本部運営と、ものづくり補助金申請サポートを中心とした補助金受給申請支援等になります。なお、これまで当事業で行ってありました生命保険に限らない一般の記帳代行会員に対する記帳代行事業は、当期よりアウトソーシング事業に移管しております。

「TaxHouse」の本部運営においては、各加盟店の収益力を向上させるため、関与先企業に対する資金繰りコンサルティングや、金融機関との関係構築のために必要な対策など、高付加価値サービスを提供するための継続的な研修の実施に注力しました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末（平成27年9月30日）の「TaxHouse」加盟事務所数は386件（前期末比1件減）となり、ランチを含めた加盟店舗数は402店舗（同1店舗減）となりました。

また、認定支援機関である会計事務所の対応能力向上を支援する経営革新等支援機関推進協議会では、引き続き定期的に研修を実施し、経営改善計画の策定支援や補助金など各種制度の最新情報を提供しました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末（平成27年9月30日）の経営革新等支援機関推進協議会の会員数は223件（前期末比63件増）となっております。

認定経営革新等支援機関としての活動については、様々な金融機関と連携し、金融支援が必要な中堅中小企業向けに経営改善計画書の作成サポートサービスの提供を行っております。当第2四半期連結会計期間末（平成27年9月30日）の支援先は148社（前期末比32社増）となりました。また、中小企業庁の「新ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス革新補助金）」においては金融機関や機械商社等と連携し、補助金受給を申請する企業の支援を行いました。平成26年度補正予算における、新ものづくり補助金受給申請に係る支援については、二次公募分として284件についてのサポートを行い、167件が採択（採択率58.8%）となりました。一次公募と二次公募を合わせた平成26年度補正予算分としては、合計で519件のサポートを行い、338件が採択（採択率65.1%）となりました。

この結果、タックスハウス事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は2億54百万円（前年同期比55.2%増）、営業利益は91百万円（同993.3%増）となりました。

（ ）不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は当社が所有するビルの賃貸収入で、安定した収益を計上しております。当第2四半期連結累計期間の売上高は、59百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益は25百万円（同16.3%増）となりました。

（ ）その他事業

その他事業は、連結子会社エフアンドエムネット株式会社のシステム開発事業、資格学校アテナの運営及びFC指導事業、社会保険労務士の事務所経営を支援するSR STATION事業等になります。

社会保険労務士の事務所経営を支援する「SR STATION」では、マイナンバー対策として、クラウドを活用することにより、社会保険労務士や税理士などの土業と企業の双方で利用可能なマイナンバー管理システムの構築を進めると共に、営業機会の確保に努めました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末（平成27年9月30日）の加盟事務所数は、263件（前期末比1件増）となりました。

この結果、その他事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は2億36百万円（前年同期比21.4%増）、11百万円の営業損失（前年同四半期は27百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ91百万円増加(前連結会計年度末比3.6%増)し、26億8百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は3億34百万円(前年同期比93.8%増)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益4億72百万円、減価償却費81百万円などがあった一方、その他の流動負債の減少1億34百万円、法人税等の支払96百万円などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1億44百万円(前年同期比12.1%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出55百万円、無形固定資産の取得による支出88百万円などがあったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は98百万円(前年同期比30.1%減)となりました。これは長期借入金の返済による支出40百万円、配当金の支払58百万円があったことによるものです。

(3) 財政状態の分析

(資産)

当第 2 四半期連結会計期間末における流動資産は30億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ98百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が91百万円、繰延税金資産が10百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は30億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ48百万円増加いたしました。これは主に無形固定資産が49百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は、60億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億46百万円増加いたしました。

(負債)

当第 2 四半期連結会計期間末における流動負債は9億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ33百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が89百万円、賞与引当金が14百万円増加した一方、その他流動負債が1億35百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は2億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ61百万円減少いたしました。これは主に長期借入金金が40百万円、その他固定負債が21百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は、11億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ95百万円減少いたしました。

(純資産)

当第 2 四半期連結会計期間末における純資産合計は49億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億42百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益3億5百万円が計上された一方で、剰余金の配当57百万円が計上されたことなどによるものです。

この結果、自己資本比率は81.6% (前連結会計年度末は79.6%) となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は0百万円であります。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,400,000
計	50,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,481,400	15,481,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	15,481,400	15,481,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年8月17日
新株予約権の数(個)	2,630(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	263,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	538(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成33年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 538 資本組入額 269
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く)もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、新株予約権者が権利行使資格を失った場合でも、当社取締役会が適切と認めた場合に限り、引き続き新株予約権を行使できるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 割当日後に当社が株式分割又は株式併合等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとします。

- (注) 3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）する場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、欄外（注）1. に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使できる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	15,481,400	-	907,401	-	287,900

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
合同会社モリナカホールディングス	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号	6,450,000	41.66
エフアンドエム従業員持株会	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号	681,248	4.40
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	637,800	4.12
森中 一郎	大阪府吹田市	453,600	2.93
奥村 美樹江	大阪府吹田市	330,900	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	247,300	1.60
NOMURA PB NOMINE ES LIMITED A/C C PB30072 482276 (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDO N, EC4R 3AB, UNITE D KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	228,700	1.48
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	165,900	1.07
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	147,200	0.95
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海トリ トンスクエアタワーZ	127,800	0.83
計	-	9,470,448	61.17

(注) 上記のほか、自己株式が1,121,398株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,121,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,359,200	143,592	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	15,481,400	-	-
総株主の議決権	-	143,592	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数33個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフアンドエム	大阪府吹田市江坂町 1丁目23番38号	1,121,300	-	1,121,300	7.24
計	-	1,121,300	-	1,121,300	7.24

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人彌榮会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,516,407	2,608,169
受取手形及び売掛金	306,813	311,474
商品及び製品	3,902	3,554
仕掛品	7,847	4,996
原材料及び貯蔵品	1,867	1,924
繰延税金資産	77,858	88,229
その他	45,536	38,679
貸倒引当金	40,609	38,511
流動資産合計	2,919,623	3,018,516
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,164,141	1,164,148
車両運搬具(純額)	-	781
工具、器具及び備品(純額)	69,463	73,984
土地	1,076,627	1,076,627
有形固定資産合計	2,310,232	2,315,541
無形固定資産		
のれん	1,874	1,724
その他	250,501	299,721
無形固定資産合計	252,375	301,445
投資その他の資産		
投資有価証券	29,602	22,066
繰延税金資産	12,355	15,446
滞留債権	35,832	34,874
差入保証金	147,060	142,254
保険積立金	242,222	246,864
その他	11,196	11,521
貸倒引当金	32,126	33,201
投資その他の資産合計	446,143	439,827
固定資産合計	3,008,751	3,056,814
資産合計	5,928,375	6,075,331

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,486	7,993
短期借入金	80,000	80,000
未払法人税等	102,975	192,189
賞与引当金	173,979	188,531
その他	577,942	442,468
流動負債合計	944,383	911,182
固定負債		
長期借入金	160,000	120,000
負ののれん	2,180	2,090
その他	101,441	79,630
固定負債合計	263,621	201,720
負債合計	1,208,005	1,112,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	907,401	907,401
資本剰余金	2,085,810	2,085,810
利益剰余金	1,972,086	2,220,531
自己株式	271,367	271,367
株主資本合計	4,693,930	4,942,375
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,299	15,633
その他の包括利益累計額合計	23,299	15,633
新株予約権	3,139	4,418
純資産合計	4,720,370	4,962,428
負債純資産合計	5,928,375	6,075,331

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	2,141,995	2,482,031
売上原価	676,828	719,202
売上総利益	1,465,167	1,762,829
販売費及び一般管理費	1,191,810	1,289,043
営業利益	273,356	473,786
営業外収益		
受取利息	2,733	3,051
受取配当金	465	563
助成金収入	250	1,120
負ののれん償却額	90	90
業務受託料	707	602
保険事務手数料	121	127
除斥配当金受入益	595	504
その他	523	303
営業外収益合計	5,487	6,363
営業外費用		
支払利息	3,446	2,536
その他	150	-
営業外費用合計	3,596	2,536
経常利益	275,247	477,612
特別利益		
新株予約権戻入益	27	3,139
特別利益合計	27	3,139
特別損失		
固定資産売却損	7,041	-
固定資産除却損	2,189	7,990
特別損失合計	9,231	7,990
税金等調整前四半期純利益	266,043	472,762
法人税、住民税及び事業税	115,659	180,468
法人税等調整額	2,482	13,591
法人税等合計	118,142	166,877
四半期純利益	147,901	305,884
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,147	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	149,048	305,884

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	147,901	305,884
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,632	7,665
その他の包括利益合計	10,632	7,665
四半期包括利益	158,533	298,219
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	159,680	298,219
非支配株主に係る四半期包括利益	1,147	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	266,043	472,762
減価償却費	56,584	81,836
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,111	1,022
賞与引当金の増減額(は減少)	19,661	14,551
受取利息及び受取配当金	3,198	3,615
支払利息	3,446	2,536
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	7,041	-
有形及び無形固定資産除却損	3,243	7,990
売上債権の増減額(は増加)	26,771	3,703
たな卸資産の増減額(は増加)	2,221	3,141
仕入債務の増減額(は減少)	2,350	1,492
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,214	6,156
その他の流動負債の増減額(は減少)	20,277	134,879
その他の固定負債の増減額(は減少)	10,030	21,810
その他	880	6,623
小計	380,061	429,076
利息及び配当金の受取額	3,179	3,609
利息の支払額	3,446	2,536
法人税等の支払額	207,464	96,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,330	334,032
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	30,460	55,792
無形固定資産の取得による支出	63,404	88,504
関係会社株式の取得による支出	10,275	-
貸付金の回収による収入	70	72
保険積立金の積立による支出	28,612	4,642
差入保証金の回収による収入	4,288	7,430
その他	200	2,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,592	144,176
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	40,000	40,000
配当金の支払額	100,314	58,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	140,314	98,093
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,576	91,761
現金及び現金同等物の期首残高	2,317,848	2,516,407
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,221,271	2,608,169

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、一般社団法人マイナンバー推進協議会を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給与手当	457,038千円	519,437千円
賞与引当金繰入額	145,900	159,430
貸倒引当金繰入額	2,978	2,095

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	2,221,271千円	2,608,169千円
現金及び現金同等物	2,221,271	2,608,169

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	100,520	7	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の未日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	57,440	4	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	57,440	4	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の未日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	71,800	5	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	アウトソーシング事業	エフアンドエムクラブ事業	タックスハウス事業	不動産賃貸事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,030,338	691,793	163,949	60,943	1,947,024	194,971	2,141,995
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	873	-	4,233	5,106	33,671	38,778
計	1,030,338	692,666	163,949	65,176	1,952,130	228,642	2,180,773
セグメント利益	282,610	204,277	8,386	21,863	517,138	27,838	544,977

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社エフアンドエムネット株式会社のシステム開発事業並びに資格学校アテナの運営及びFC指導事業等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	517,138
「その他」の区分の利益	27,838
セグメント間取引消去	28
のれんの償却額	150
全社費用(注)	281,684
固定資産の調整額	10,243
四半期連結損益計算書の営業利益	273,356

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	アウトソーシング事業	エフアンドエムクラブ事業	タックスハウス事業	不動産賃貸事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,148,175	782,672	254,402	59,999	2,245,250	236,781	2,482,031
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	989	-	4,350	5,339	23,476	28,816
計	1,148,175	783,662	254,402	64,349	2,250,589	260,258	2,510,848
セグメント利益又は損失()	380,850	250,662	91,687	25,437	748,638	11,903	736,735

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社エフアンドエムネット株式会社のシステム開発事業、資格学校アテナの運営及びFC指導事業、社会保険労務所の事務所経営支援事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	748,638
「その他」の区分の損失	11,903
セグメント間取引消去	381
のれんの償却額	150
全社費用(注)	274,694
固定資産の調整額	12,277
四半期連結損益計算書の営業利益	473,786

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来タックスハウス事業で行ってございました生命保険に限らない一般の記帳代行会員に対する記帳代行事業は、アウトソーシング事業で行っております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円38銭	21円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	149,048	305,884
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	149,048	305,884
普通株式の期中平均株式数(株)	14,360,002	14,360,002
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第6回新株予約権(ストック・オプション) この概要は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成27年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....71,800千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月4日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

株式会社エフアンドエム
取締役会 御中

監査法人彌榮会計社

指定社員 公認会計士 林 光行 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 薩摩 嘉則 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフアンドエムの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフアンドエム及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。